

農業用物価高騰対策緊急支援事業補助金のお知らせ

申請期限：令和8年12月25日まで

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の高騰に加え、不安定な国際情勢の影響により農業資材の価格が高騰し、農業経営に深刻な影響を及ぼしていることから、国の重点支援地方交付金を活用し、農業者の事業継続を支援するため補助金を交付します。

補助金の対象経費及び補助金の額

■ 補助金の対象となる経費

補助金の交付対象となる経費は、令和7年に農業を営むために要した以下の経費が対象となります。

- ①肥料費 ②飼料費 ③諸材料費 ④動力光熱費 ⑤燃料代
⑥種苗費

■ 補助金の額

対象経費の合計額の10%を補助します。

補助上限額は40万円（畜産農家は50万円）

【計算方法】

- (1) 上記①～⑤の合計額の10%（千円未満切り捨て）
(2) (1)が上限額に満たない場合は、上記⑥の10%を加算（千円未満切り捨て）

補助金の交付対象者

以下の項目をすべて満たす個人、又は法人の農業者が対象となります。

- 令和7年1月1日から引き続き本市に居住されている個人、又は本市に主たる事業所を有する法人の農業者
- 令和7年1月1日から農業を主たる生業として事業収入を得ており、今後も事業を継続する個人、又は法人の農業者
- 令和7年に農畜産物の販売収入が100万円以上の個人、又は法人の農業者
- 市税等の滞納がない個人、又は法人の農業者
- 反社会的勢力者との関わりがない個人、又は法人の農業者

裏面へ続く

申請に必要な書類

表面から続く

【個人・法人共通】

- ① 交付申請書兼実績報告書（様式 1 号）
- ② 補助金額算出表（様式 2 号）
- ③ 市税及び上下水道料金の未納がない証明
- ④ 暴力団排除条例に係る誓約書（様式 3 号）

【個人】

- ⑤ 住民票又は身分証明書（※ 1）の写し
- ⑥ 令和7年分収支内訳書（農業所得用）又は令和7年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し

【法人】

- ⑤ 登記事項証明書（※ 2）の写し
- ⑥ 直近の決算報告書の写し

（※ 1） 令和7年度に本補助金を申請した人で、住所に変更がない人は、住所が記載されている身分証明書の写しでの申請が可能です。

（※ 2） 令和7年度に本補助金を申請した法人で、事業所の住所に変更がない法人は、令和7年度に申請した登記事項証明書の写しでの申請が可能です。

申請期限

オンライン申請はこちらから
※事前に必要書類をご準備ください

令和8年12月25日（金）まで



申請窓口及び問い合わせ先

上天草市農林課農業振興係 ☎0964-26-5516

※申請書類等の様式は、上天草市役所農林課窓口でお受け取りいただくか、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
また、WEB申請（申請手続きのみ）も可能です。